

# 安全データシート

作成日 2010年1月8日  
2024年2月20日  
(第29版)

## 1. 製品及び会社情報

製品名	ピンク石鹼 パーライト研磨粒子配合
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M240419

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	分類できない
	: 急性毒性(経皮)	分類できない
	: 急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	: 急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	: 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	: 皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	: 呼吸器感作性	分類できない
	: 皮膚感作性	分類できない
	: 生殖細胞変異原性	分類できない
	: 発がん性	分類できない
	: 生殖毒性	分類できない
	: 生殖毒性・授乳影響	分類できない
	: 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	: 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
環境に対する有害性	: 誤えん有害性	分類できない
	: 水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	: 水生環境有害性 慢性(長期間)	分類できない
	: オゾン層への有害性	分類できない

### GHSラベル要素

絵表示 : なし

注意喚起語 : 該当しない

注意書き	
〔安全対策〕	: 分類できない
〔応急措置〕	: 分類できない
〔保管〕	: 分類できない
〔廃棄〕	: 分類できない

### 3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率(%)	化管法 <sup>(1)</sup>	化審法 <sup>(2)</sup>	安衛法 <sup>(3)</sup>	CAS番号
パーライト	15 - 25	—	非公開	—	非公開
結晶質シリカ(パーライトに含有する不純物)	0.1 - 0.8	—	非公開	—	非公開
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム	1.0未満	30*	(3)-1906	—	25155-30-0
ポリオキシエチレンスチレン化アリアルエーテル	1.0未満	—	非公開	—	非公開
脂肪酸アルカノールアミド	1.0未満	707*	非公開	R8追加	68603-42-9
高分子分散剤	1.0未満	—	非公開	—	非公開
テトラヒドロキシプロピルエチレンジアミン	1.0未満	—	非公開	—	非公開
炭酸ナトリウム	0.1未満	—	(1)-164	R7追加*	497-19-8
d-リモネン	0.1未満	—	(3)-2245	R7追加*	5989-27-5
エチレンジアミン四酢酸4ナトリウム	0.1未満	595*	(2)-1265	R8追加*	64-02-8
ローダミンB	0.1未満	—	(5)-1973	R8追加*	81-88-9
防腐剤	0.1未満	—	非公開	—	非公開
水	残部	—	—	—	7732-18-5

(1) 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(令和3年1月1日施行)

—:該当しない

R7追加: 令和7年4月1日追加予定物質/R8追加: 令和8年4月1日追加予定物質

\*:対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない

### 4.応急措置

吸入した場合	: 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	: 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

### 5.火災時の措置

消火剤	: この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤	: 情報なし
特有の消火方法	: 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な  
保護具及び予防措置 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

## 6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具および緊急時措置 : 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。  
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及  
び機材 : 漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

## 7.取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

### 保管

安全な保管条件 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
換気の良い場所で保管すること。

## 8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 【パーライト】  
労働安全衛生法・作業環境評価基準  $E = 3.0 / (1.19 \times Q + 1)$   
E:管理濃度[mg/m<sup>3</sup>], Q:当該粉じんの遊離けい酸(結晶性シリカ)含有率[%]

### 許容濃度

日本産業衛生学会 : 吸入性粉じん(1 mg/m<sup>3</sup>)、総粉じん(4 mg/m<sup>3</sup>) 【パーライト】  
ACGIH : TLV-TWA 10 mg/m<sup>3</sup> 【パーライト】

### 設備対策

: 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

### 保護具

呼吸器の保護具 : 必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。  
手の保護具 : 必要に応じて、適切な保護手袋を着用すること。  
眼の保護具 : 必要に応じて、適切な眼の保護具を着用すること。  
皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて、適切な保護衣を着用すること。

## 9.物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体

色	: 淡赤色
臭い	: わずかに特異臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: なし
爆発限界及び爆発上限界 ／可燃限界	: (下限)なし (上限)なし
引火点	: 引火せず
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH(原液)	: 10.2(1%水溶液、25℃)(代表値)
動粘性率(25℃)	: 該当しない
溶解度	: 水に溶かした場合、研磨剤が沈降する。
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度(25℃)	: かさ密度 0.3～0.4
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 情報なし

## 11.有害性情報

急性毒性	
経口	: 急性毒性推定値が $543184.8105829\text{mg/kg}$ のため区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
経皮	: 急性毒性推定値が $4570853.6585366\text{mg/kg}$ のため区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
吸入	: (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が $50000\text{ppm}$ 超のため区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が $4820.867325\text{mg/l}$ のため区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚腐食性／刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとされた。

	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感作性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性	: (生殖毒性)
	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	(生殖毒性・授乳影響)
	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
誤えん有害性	: 動粘性率が不明のため、分類できないとした。

## 12.環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	: (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が4.647%のため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)	: (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が3.855%のため、区分に該当しないとした。
	毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データ不足のため分類できない。
他の有害影響	: データなし

### 13. 廃棄上の注意

#### 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

#### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

海上規制情報	: 非該当
Marine Pollutant	: Not applicable
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	: Not applicable

航空規制情報 : 非該当

#### 国内規制

陸上輸送	: 非該当
海上規制情報	: 非該当
国連分類	: 非該当
国連番号	: 非該当
品名(国連輸送名)	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	: 非該当
航空規制情報	: 非該当

緊急時応急措置指針番号 : なし

### 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	結晶質シリカ(政令番号:165の2)(5%未満)(営業秘密)

がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)

結晶質シリカ

労働安全衛生法(令和6年4月1日以降) : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

結晶質シリカ(政令番号:165の2)(5%未満)(営業秘密)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)

結晶質シリカ

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分) : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)(ココアミド)(政令番号:1610)(5%未満)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当

## 16.その他の情報

### 参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

日本ケミカルデータベース株式会社 SDS作成支援ツール「ezSDS」

2024年2月20日(第29版) : 配合成分変更のため改訂

### 記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。